

協議第41号

保健衛生事業の取扱い（その2）について

保健衛生事業の取扱い（その2）について提出する。

平成15年12月18日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

保健衛生事業の取扱い（その2）について

- (1) 健康21計画については、新市において新たに計画を策定する。なお、新たな計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。
- (2) 診療所事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- (3) 基本健康診査及び各種ガン検診については、対象者及び自己負担金について合併時に統一するよう調整を図る。
- (4) 人間ドック助成事業については、対象者及び助成額について合併時に統一するよう調整を図る。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	(各種事務事業の取扱い) 保健衛生事業の取扱い(その2)
関 連 項 目	健康21計画 診 療 所 基本健康診査事業 各種ガン検診事業 人間ドック助成事業

調整内容	<p>1. 健康21計画については、新市において新たに計画を策定する。なお、新たな計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2. 診療所事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>3. 基本健康診査及び各種ガン検診については、対象者及び自己負担金について合併時に統一するよう調整を図る。</p> <p>4. 人間ドック助成事業については、対象者及び助成額について合併時に統一するよう調整を図る。</p>
------	---

各市町の現況（平成15年4月1日現在）				
項目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
健康21計画	平成15年度策定予定 目標年度 平成24年度	平成15年度策定予定 目標年度 平成24年度	策定年度 平成14年度策定 目標年度 平成24年度	策定年度 平成14年度策定 目標年度 平成22年度
診 療 所	な し	な し	な し	(鮎川へき地診療所) 町が医療機関に委託 (西沢無医地区診療所) 医療機関が町管理施設で開設
基本健康診査	対象者 40歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 2,500円	対象者 40歳以上 実施場所 町保健センター 自己負担額 1,500円	対象者 40歳以上 実施場所 保健センター・岩城会館 自己負担額 1,500円	対象者 20歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 2,000円

各市町の現況（平成15年4月1日現在）				
項目	大内町	東由利町	西目町	鳥海町
健康21計画	策定年度 平成14年度策定 目標年度 平成24年度	策定年度 平成14年度策定 目標年度 平成24年度	策定年度 平成14年度策定 目標年度 平成24年度	策定年度 平成14年度策定 目標年度 平成24年度
診療所	なし	なし	なし	町立鳥海診療所 ・鉄筋コンクリート3階建 1,488.55㎡ 一般入院病床 19床 診療科目 外科・内科・整形外科・消化器科 町立直根診療所 ・木造平屋建 274.36㎡ 一般入院病床 なし 診療科目 外科・内科・消化器科・皮膚科 町立笹子診療所 ・木造一部2階建 368.07㎡ 一般入院病床 なし 診療科目 外科・内科・消化器科
基本健康診査	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・出張所 自己負担額 2,700円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,500円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 2,000円	対象者 40歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 2,300円

具体的な調整方法	
健康21計画	新市において新たに計画を策定する。なお、新たな計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。
診療所	診療所事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
基本健康診査	基本健康診査については、対象者及び自己負担金について合併時に統一するよう調整を図り、現行の実施場所を基本として実施する。

調整内容	<p>1. 健康21計画については、新市において新たに計画を策定する。なお、新たな計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2. 診療所事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>3. 基本健康診査及び各種ガン検診については、対象者及び自己負担金について合併時に統一するよう調整を図る。</p> <p>4. 人間ドック助成事業については、対象者及び助成額について合併時に統一するよう調整を図る。</p>
------	---

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
項 目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
各種ガン検診				
胃ガン検診	対象者 40歳以上 実施場所 会館等巡回 実施方法 レントゲン 自己負担額 1,100円	対象者 40歳以上 実施場所 会館等巡回 実施方法 レントゲン 自己負担額 1,000円	対象者 40歳以上 実施場所 保健センター・岩城会館 実施方法 レントゲン 自己負担額 500円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 実施方法 レントゲン・カメラ 自己負担額 1,000円・3,000円
子宮ガン検診	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回・医療機関 自己負担額 1,100円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 1,000円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・岩城会館 自己負担額 500円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 1,500円
卵巣腫瘍検診	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回・医療機関 自己負担額 400円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 300円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・岩城会館 自己負担額 子宮ガン検診とセットで実施	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 子宮ガン検診とセットで実施
乳ガン検診	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回・医療機関 自己負担額 700円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 500円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・岩城会館 自己負担額 400円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 500円
大腸ガン検診	対象者 40歳以上 自己負担額 500円	対象者 40歳以上 自己負担額 500円	対象者 40歳以上 自己負担額 400円	対象者 30歳以上 自己負担額 500円
前立腺ガン検診	対象者 50歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,000円	対象者 50歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 1,000円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・岩城会館 自己負担額 400円	対象者 50歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,000円

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
項 目	大 内 町	東 由 利 町	西 目 町	鳥 海 町
各種ガン検診				
胃ガン検診	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・出張所 実施方法 レントゲン 自己負担額 1,300円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 実施方法 レントゲン 自己負担額 1,000円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 実施方法 レントゲン・カメラ 自己負担額 1,000円・3,000円	対象者 40歳以上 実施場所 会館等巡回 実施方法 レントゲン 自己負担額 2,000円
子宮ガン検診	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・出張所 自己負担額 1,800円	対象者 30歳以上 実施場所 有鄰館 自己負担額 1,000円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 1,300円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 2,000円
卵巣腫瘍検診	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・出張所 自己負担額 子宮ガン検診とセットで実施	対象者 30歳以上 実施場所 有鄰館 自己負担額 300円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 子宮ガン検診とセットで実施	実施なし
乳ガン検診	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター・出張所 自己負担額 700円	対象者 30歳以上 実施場所 有鄰館 自己負担額 500円	対象者 30歳以上 実施場所 保健センター 自己負担額 500円	対象者 30歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,000円
大腸ガン検診	対象者 40歳以上 自己負担額 600円	対象者 30歳以上 自己負担額 700円[国保者500円]	対象者 30歳以上 自己負担額 400円	対象者 40歳以上 自己負担額 900円
前立腺ガン検診	対象者 50歳以上 実施場所 保健センター・出張所 自己負担額 700円	対象者 50歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,000円	対象者 50歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,000円	対象者 40歳以上 実施場所 会館等巡回 自己負担額 1,000円

具 体 的 な 調 整 方 法	
各種ガン検診	<p>対象者及び自己負担金については合併時に統一するよう調整を図る。実施場所については現行を基本として実施する。</p> <p>子宮ガン・卵巣腫瘍・乳ガン検診は個別医療機関での受診にも対応する。</p>

調整内容	<p>1. 健康21計画については、新市において新たに計画を策定する。なお、新たな計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2. 診療所事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>3. 基本健康診査及び各種ガン検診については、対象者及び自己負担金について合併時に統一するよう調整を図る。</p> <p>4. 人間ドック助成事業については、対象者及び助成額について合併時に統一するよう調整を図る。</p>
------	---

各市町の現況 (平成15年4月1日現在)				
項目	本荘市	矢島町	岩城町	由利町
人間ドック助成事業	【個人申込み】 ----- 一般ドック[国保事業] ・対象者 40歳～69歳の国保加入者 ・助成額 10,000円 ----- 節目ドック ・対象者 40・45・50歳 ・助成額 自己負担が男9,000円女11,000円となるように助成 ----- 一泊ドック な し ----- 脳ドック な し	【町が申込みを調整】 ----- 一般ドック[国保事業] ・対象者 20歳以上の国保加入者 ・助成額 10,000円 ----- 節目ドック ・対象者 40・50歳 ・助成額 自己負担が男4,000円女5,000円となるように助成 ----- 一泊ドック な し ----- 脳ドック[国保事業] ・対象者 20歳～69歳の国保加入者 ・助成額 10,000円	【町が申込みを調整】 ----- 一般ドック ・対象者 30歳以上 ・助成額 自己負担が男8,500～9,500円女9,000～10,000円となるように助成。 ----- 節目ドック ・対象者 40・50歳 ・助成額 自己負担が2,000円となるように助成 ----- 一泊ドック ・対象者 30歳以上 ・助成額 上限30,000円 ----- 脳ドック ・対象者 制限なし ・助成額 3/4助成	【町が申込みを調整】 ----- 一般ドック ・対象者 30歳以上 ・助成額 自己負担が12,000円(男49歳以下は11,000円)となるように助成。[国保加入者は更に10,000円国保が助成。] ----- 節目ドック ・対象者 40・50・60歳 ・助成額 自己負担が7,000円となるように助成 ----- 一泊ドック な し ----- 脳ドック な し

各市町の現況（平成15年4月1日現在）				
項目	大内町	東由利町	西目町	鳥海町
人間ドック助成事業	【町が申込みを調整】 一般ドック ・対象者 30～75歳 ・助成額 12,000円 従業員100人以上の事業所勤務者は6,000円 [国保加入者分は国保が負担する]	【町が申込みを調整】 一般ドック ・対象者 制限なし ・助成額 自己負担が20,000円となるように助成 [国保加入者は更に5,000円を国保が助成]	【個人申込み】 一般ドック[国保事業] ・対象者 国保加入者 ・助成額 10,000円	【町が申込みを調整】 一般ドック ・対象者 18歳以上 ・助成額 自己負担が男12,000円女13,000円となるように助成 [国保加入者は更に男6,000円女6,500円国保が助成] 40歳未満は助成額5,000円少なく、国保助成なし
	節目ドック な し	節目ドック ・対象者 41・50・59歳 ・助成額 自己負担が5,000円となるように助成	節目ドック な し	節目ドック ・対象者 40・50歳 ・助成額 自己負担が男12,000円女13,000円となるように助成
	一泊ドック ・対象者 30～75歳 ・助成額 12,000円。従業員100人以上の事業所勤務者は6,000円	一泊ドック な し	一泊ドック な し	一泊ドック な し
	脳ドック な し	脳ドック な し	脳ドック な し	脳ドック ・対象者 42・60歳 ・助成額 5,000円

具体的な調整方法	
人間ドック助成事業	人間ドック助成事業については、対象者及び助成額について合併時に統一するよう調整を図る。